



2022年10月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2022年9月14日

上場会社名 株式会社ギフトホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 9279 URL <https://www.gift-group.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 田川 翔
 問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役管理本部長 (氏名) 末廣 紀彦 TEL 042-860-7182 (代表)
 四半期報告書提出予定日 2022年9月14日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無：有
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年10月期第3四半期の連結業績（2021年11月1日～2022年7月31日）

(1) 連結経営成績（累計） (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年10月期第3四半期	12,220	25.2	1,122	70.0	1,805	43.2	1,234	43.1
2021年10月期第3四半期	9,759	22.4	660	116.2	1,260	249.5	862	373.3

(注) 包括利益 2022年10月期第3四半期 1,334百万円 (51.2%) 2021年10月期第3四半期 882百万円 (405.9%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年10月期第3四半期	123.99	123.63
2021年10月期第3四半期	86.77	86.41

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年10月期第3四半期	9,454	5,126	54.2
2021年10月期	8,277	4,116	49.7

(参考) 自己資本 2022年10月期第3四半期 5,126百万円 2021年10月期 4,116百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年10月期	—	0.00	—	20.00	20.00
2022年10月期	—	12.00	—		
2022年10月期（予想）				13.00	25.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2022年10月期の連結業績予想（2021年11月1日～2022年10月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	17,000	26.2	1,700	81.6	2,000	14.4	1,280	18.9	128.59

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

（1）当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無
新規 ー社 （社名）ー、除外 ー社 （社名）ー

（2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

（注）詳細は、添付資料9ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用」をご覧ください。

（3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

（注）詳細は、添付資料9ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

（4）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年10月期3Q	9,959,545株	2021年10月期	9,953,967株
② 期末自己株式数	2022年10月期3Q	220株	2021年10月期	157株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年10月期3Q	9,957,271株	2021年10月期3Q	9,942,399株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料4ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	9
(会計方針の変更)	9
(追加情報)	10
(重要な後発事象)	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、感染力の強いオミクロン株BA.5系統による新型コロナウイルス感染症第7波の到来によって過去最多の感染者数を記録したものの、3月以降、政府、自治体がこれまで行ってきた緊急事態措置、まん延防止等重点措置は講じられることなく、経済優先の姿勢が貫かれる中で推移してまいりました。

国内景気は、新型コロナウイルス感染症にかかる各種規制が解除されたことにより、飲食業、サービス業に明るい兆しが見え始めましたが、石油、天然ガス等のエネルギー資源価格の高騰に急激に進んだ円安が拍車をかけ、貿易収支が大幅な赤字に転落したこともあり、企業収益に下押し圧力がかかる等、先行きに不安を残しております。こうした状況下、内閣府が発表した2022年4～6月期の国内総生産（GDP）速報値（物価変動の影響を除いた実質の季節調整値）は、前期比0.5%増（年率換算2.2%増）と3四半期連続のプラス成長になりました。4～6月期の国内総生産（GDP）速報値は、新型コロナウイルス感染症に対する各種行動規制の緩和による経済活動の改善と考えられるものの、依然として景気回復の力強さには欠けております。一方、企業は、先送りしていた設備投資を徐々に再開し始めており、機械受注、建設工事受注ともに増加基調となっております。また、雇用環境としては、6月の就業者数が微増、失業率が2.6%とほぼ横ばいにて推移してまいりました。

また、政府は訪日外国人の入国規制を緩和したものの、依然として入国者数の上限規制を設けていること、入国前の陰性証明が必要なこと等から、新型コロナウイルス感染症発生前との比較において5%程度に留まる等、本格的な外国人観光客の入国には繋がっておらず、コロナ禍で経済的影響を受けている飲食、宿泊等の小売、サービス業者は、円安が進む状況にあってもインバウンド需要から得られる経済効果を取り込めない状況が続いております。加えて、6月以降、猛暑日の日数が観測史上最高ペースで推移していることから、電力不足に陥るリスクも顕在化し始めております。

海外においては、2月のロシアによるウクライナへの軍事侵攻に伴い、米国、ヨーロッパ各国がロシア産原油、天然ガス、石炭などの輸入禁止等の対ロシア制裁を打ち出したことから、侵攻前から高騰し始めていたエネルギー資源価格は依然として高止まりし、世界のサプライチェーンも大きな混乱を招く状況に至っております。

また、米国においては、米国商務省が発表した2022年4～6月期の実質GDP成長率（速報値）は、前期比年率マイナス0.9%となり、市場予想を大きく下回り、2022年1～3月期のマイナス1.6%に続いて2期連続のマイナス成長となりました。年初には堅調であった個人消費が足下では歴史的な高水準であるインフレに対し、強い警戒感が表れ、物価高を嫌気して軟調に推移しております。そうした中、米連邦公開市場委員会（FOMC）は、3月に2年半ぶりにゼロ金利政策を解除し、フェデラルファンド（FF）金利の誘導目標を0～0.25%から0.25～0.50%に引き上げ、さらに5月、6月、7月にも大幅な引き上げを図り、計4回の引き上げによりフェデラルファンド（FF）金利の誘導目標は2.25～2.50%となる等、インフレ抑制に腐心しております。

一方、中国においては、新型コロナウイルス感染症拡大に対してゼロコロナ政策を掲げ、3月からは最大経済都市で物流の拠点でもある上海市において、事実上の都市封鎖（ロックダウン）を実施する等、経済成長よりコロナ封じに重きをおいた政策を講じておりましたが、6月の上海市を始めにロックダウンを段階的に解除することとなりました。これにより、サプライチェーンの機能が改善されることとなり、徐々に輸出が回復する等、経済活動が正常化し始めております。

こうした経済環境下、当社グループの属する外食産業は、まん延防止等重点措置が全面解除された3月以降、行動制限の緩和で人流が一時期回復したものの、感染力の高いオミクロン株BA.5系統による新型コロナウイルス感染症第7波の到来によって過去最多の感染者数となる状況下、再び人流が減少する経営環境を招いております。ここ数年の最重要経営課題であった「人手不足解消」が一層クローズアップされる状況に至っております。特に夜間時間帯を主力営業時間とし、長時間滞在を前提とするような高級飲食業態、居酒屋業態等においては、営業時間短縮を進めることにより従業員の雇用確保が難しくなる等、事業継続と人材確保のバランスを保つための舵取りに苦慮する場面も散見されております。また、顧客獲得という点から見れば、円安が進行する為替環境にあり、また、政府が訪日外国人の入国制限の緩和を進めているにも関わらず、依然として訪日外国人は新型コロナウイルス感染症発生前とは比較にならず、インバウンド需要を取り込めない状況のまま推移しております。さらに、ロシアのウクライナへの軍事侵攻によって、ウクライナからウクライナ産小麦の輸出ができない状況を招いており、先行き不透明な状況で推移しております。

こうした環境において当社グループは、2年間に及ぶコロナ禍の制約的な事業環境の中でも利益を追求するという経営スタンスにて、通常営業を継続することができました。当社グループのラーメン事業が店内滞在時間も短く、「ハレ消費」を前提とする飲食事業モデルではないことから、「日常食」という強みを生かしつつ、店内における各種感染症対策を万全に講じながら、新型コロナウイルス感染症が拡大する環境においても事業拡大の歩を一切緩めることなく、積極的な事業展開を進めてまいりました。当社グループは、こうした対応を機動的且つ適切に行うことにより、直営店事業、プロデュース事業のいずれにおいても新規出店を続ける等、安定的に事業を拡大してまいりました。また、お客様の持ち帰りニーズにも的確にお応えするべく、テイクアウト体制を速やかに構築す

るとともに、宅配（フードデリバリー）サービス、ECサイトでの商品販売等を本格展開してまいりました。

このようにコロナウイルス感染症対応ノウハウをしっかりと蓄積してまいりました当社グループは、コロナ禍におきましても従業員の雇用確保、積極的な新規出店等、他の飲食業者と一線を画した事業活動を展開することができたことから、堅調な業績を確保することができました。当第3四半期連結累計期間においては、国内の直営店、プロデュース店ともに店舗数を増加させることにより、売上拡大を図ることができました。

以上の結果、売上高12,220,491千円（前年同期比25.2%増）、営業利益1,122,385千円（前年同期比70.0%増）、経常利益1,805,205千円（前年同期比43.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,234,648千円（前年同期比43.1%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況については、当社グループの事業が単一セグメントであることから、事業の概況については以下のとおり事業部門別に示します。

（直営店事業部門）

国内直営店事業部門においては、当第3四半期連結累計期間を通じて積極的な出店を続け、直営店19店舗の新規出店（純増）を図りました。当該期間における直営店の新規出店は、主力である横浜家系ラーメン業態の「町田商店」で7店舗、それ以外のブランドで12店舗とバランスよく行うことができました。

特に当第3四半期会計期間におけるトピックスとしては、6月に東京駅八重洲地下街に一举に7ブランドのラーメン店を東京ラーメン横丁という施設として総合出店を図ったことが挙げられます。これまで多くの有名ラーメン店が一堂に会すラーメンコンプレックス（ラーメン総合施設）は、全国各地にありましたが、1社のグループにて7つものブランドを出店する形態は日本初と言え、これにより、当社グループにおけるラーメンブランドの開発力を内外に示すことができました。東京駅周辺には、他の有名ラーメンコンプレックスが複数存在しておりますが、当社はそうした激しい競争環境の中で当社が独自開発した7ブランドをもって多くのラーメンファンにご満足いただくべく、当該施設をプロデュースすることとなりました。

当第3四半期連結累計期間における「町田商店」の出店は7店舗となり、その出店先の内訳はロードサイド4店舗、駅近2店舗、商業施設内1店舗でありました。ロードサイド4店舗は、埼玉県鶴ヶ島市、静岡県富士宮市、愛知県蒲郡市、新潟県新発田市といずれも出店エリア内では競争力のある好立地に店舗できたことから、早くも繁盛店として地元のお客様にご愛顧をいただいております。駅近2店舗は、八重洲地下街（東京ラーメン横丁店）、恵比寿駅東口に出店しております。また、当社グループにおいては、これまで商業施設内への出店を行ってまいりませんでした。本年1月、名古屋市に所在するイオンモール運営のモール型ショッピングセンターであるmozoワンダーシティ内に「町田商店」として新規出店を果たすことができました。

「町田商店」以外のブランドでは、6ブランド、12店舗の出店を図りました。これまで「町田商店」を主力としてきた当社グループの出店戦略ですが、「町田商店」でも十分に収益性を確保できるに至った現在においては、駅近、ロードサイドという大括りな出店判断に留まらず、各業態にマッチした立地をそれぞれ選定することにより、厚みのある出店戦略が立案でき、当第3四半期連結累計期間においては、中華そば業態の「長岡食堂」で2店舗、九州豚骨ラーメン業態の「がっとん」で3店舗、ガッツリ系ラーメン業態の「豚山」においては4店舗、油そば業態の「元祖油堂」を1店舗、味噌ラーメン業態の「いと井」を1店舗、その他1店舗、合計12店舗をオープンすることができました。

「長岡食堂」は、今後の業態競争力の見極めも兼ねてラーメン激戦地である横浜駅西口へ2号店目をオープンし、さらに東京ラーメン横丁店として3号店目を6月にオープンすることとなりました。また、「がっとん」では、ロードサイド1店舗、駅近2店舗（含む東京ラーメン横丁店）、計3店舗をオープンいたしました。一方、当社グループにおいて「町田商店」に次ぐ収益の柱となった「豚山」においては、池袋西口店、蒲田店、武蔵小杉店、東京ラーメン横丁店と4店舗オープン、ラーメン競合店が多数ひしめく駅近好立地にいずれも店舗出すことができました。

さらに、当社グループでは、新商品、新業態の開発に対しても商品開発部を中心に各種テーマに積極的に取り組んでまいりました。当第3四半期連結会計期間においては、「いと井」を開発し、会計期間中に東京ラーメン横丁でオープンを迎えることとなりました。ここ数年で当社グループが開発、ローンチしたブランドは、「豚山」「長岡食堂」「元祖油堂」「いと井」とどれも一定程度のご評価をいただくものとなっており、当社グループのブランド開発力も十分備わってきたと自負しております。今後も引き続き可能性を秘めた新ブランドの開発に注力してまいります。

海外直営店事業部門においては、直営店の出店地域となる米国（ロサンゼルス、ニューヨーク）にて新型コロナウイルス感染症の影響を日本以上に大きく受けることとなりました。これまで米国においては、横浜家系ラーメン業態の「E. A. K. RAMEN」をロサンゼルス1店舗、ニューヨーク2店舗を展開しておりましたが、この度、コロナ禍による影響を受け、需要回復が見込めないロサンゼルス店を5月に閉店し、海外店舗を2店舗といたしました。なお、ニューヨークの2店舗につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大が店内営業の自衛命令が発動される等、日本以上に深刻化していたものの、機動的にローカルスタッフのレイオフ等、雇用調整を行う等、損失を最小

限に留める努力をしております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の当社グループの店舗数は、直営店158店舗（国内156店舗、海外2店舗）、業務委託店10店舗、合計168店舗となりました。また、直営店事業部門の売上高は10,132,091千円となりました。

（プロデュース事業部門）

国内プロデュース事業部門においては、既出店地域においてこれまで通り、商圈における潜在需要試算に基づく出店ルールに従ってプロデュース店と直営店との間できめ細かく調整を行いながら、出店を進めてまいりました。未出店地域においては、当社グループとして直営店を出店させる予定のない地域については、新規オーナーの開拓を精力的に行っております。また、既存プロデュース店に対しましては、新型コロナウイルス感染症の拡大等による来客数の減少、売上減少等の影響を受ける状況下、直営店同様にテイクアウトニーズへの対応、宅配ニーズの掘り起こし等、販売促進活動における直営店の成功ノウハウをもとに積極的に支援してまいりました。

一方、海外プロデュース事業部門においては既存オーナーの出店意思を確認しながら新規出店地域の検討を行い、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても出店支援を進めるとともに、新たに、アメリカ、東南アジアにおいて「町田商店」「豚山」等のブランドをFC事業として展開すべく、精力的な営業活動を開始いたしました。

以上の結果、当社グループがプロデュースする店舗数は、当第3四半期連結累計期間に28店舗の純増となり、結果、国内482店舗、海外14店舗、合計496店舗となりました。また、プロデュース事業部門の売上高は2,088,400千円となりました。

（2）財政状態に関する説明

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,177,490千円増加し9,454,947千円となりました。これは主に、売掛金が100,562千円、建物及び構築物等の有形固定資産が774,073千円、敷金及び保証金が89,981千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ167,361千円増加し4,328,429千円となりました。これは主に、買掛金が99,705千円、短期借入金が44,309千円、長期借入金が55,078千円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1,010,129千円増加し5,126,517千円となり、自己資本比率は54.2%となりました。これは主に、配当の支払に伴い利益剰余金が318,588千円減少した一方、親会社株主に帰属する四半期純利益1,234,648千円の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2021年12月15日の「2021年10月期決算短信」で公表いたしました連結業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,871,492	1,870,684
売掛金	262,090	362,652
商品及び製品	50,484	113,895
原材料及び貯蔵品	49,488	63,463
その他	180,348	264,964
貸倒引当金	△127	△113
流動資産合計	2,413,776	2,675,547
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,900,522	4,521,684
減価償却累計額	△888,499	△1,079,850
建物及び構築物 (純額)	3,012,022	3,441,834
土地	141,782	141,782
その他	1,472,062	1,920,380
減価償却累計額	△609,438	△713,494
その他 (純額)	862,623	1,206,885
有形固定資産合計	4,016,429	4,790,502
無形固定資産		
のれん	124,727	109,136
その他	10,696	13,846
無形固定資産合計	135,423	122,982
投資その他の資産		
敷金及び保証金	870,911	960,893
その他	841,350	905,456
貸倒引当金	△435	△435
投資その他の資産合計	1,711,827	1,865,914
固定資産合計	5,863,680	6,779,399
資産合計	8,277,456	9,454,947

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	389,490	489,195
短期借入金	—	44,309
1年内返済予定の長期借入金	534,834	549,458
未払法人税等	445,611	337,039
賞与引当金	103,435	69,180
ポイント引当金	5,965	—
その他	1,060,401	1,127,007
流動負債合計	2,539,738	2,616,190
固定負債		
長期借入金	1,274,648	1,329,726
資産除去債務	341,636	381,054
その他	5,045	1,457
固定負債合計	1,621,329	1,712,239
負債合計	4,161,068	4,328,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	790,287	793,117
資本剰余金	1,042,415	1,045,244
利益剰余金	2,281,161	3,185,826
自己株式	△324	△466
株主資本合計	4,113,540	5,023,721
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,847	102,795
その他の包括利益累計額合計	2,847	102,795
純資産合計	4,116,387	5,126,517
負債純資産合計	8,277,456	9,454,947

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
売上高	9,759,794	12,220,491
売上原価	2,696,561	3,673,761
売上総利益	7,063,233	8,546,730
販売費及び一般管理費	6,403,170	7,424,344
営業利益	660,063	1,122,385
営業外収益		
受取利息	6,219	7,642
手数料収入	18,846	1,208
為替差益	1,654	1,785
補助金収入	455,969	665,447
受取補償金	80,000	—
その他	41,958	11,160
営業外収益合計	604,649	687,244
営業外費用		
支払利息	3,545	2,885
その他	680	1,538
営業外費用合計	4,226	4,424
経常利益	1,260,486	1,805,205
特別利益		
固定資産売却益	—	1,100
受取保険金	—	16,774
その他	—	628
特別利益合計	—	18,502
特別損失		
固定資産除却損	7,081	17,521
減損損失	—	2,642
特別損失合計	7,081	20,163
税金等調整前四半期純利益	1,253,404	1,803,544
法人税等	390,731	568,895
四半期純利益	862,673	1,234,648
親会社株主に帰属する四半期純利益	862,673	1,234,648

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
四半期純利益	862,673	1,234,648
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	19,937	99,948
その他の包括利益合計	19,937	99,948
四半期包括利益	882,610	1,334,597
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	882,610	1,334,597

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる、主な変更点は以下の通りです。

(1) 子会社が運営するポイント制度に係る収益認識

当社の子会社である株式会社ギフト直営店の顧客にラーメンを提供すること等に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、契約負債に計上する方法に変更しております。なお、契約負債は「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から仕入先ならびに業務委託先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は390,164千円、売上原価は47,297千円、販売費及び一般管理費は327,952千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ14,914千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は11,395千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

当社グループの国内事業は、当第3四半期連結累計期間において新型コロナウイルス感染症の第6波が1月、2月に拡大化し、まん延防止等重点措置が適用される状況に至ったことにより、自治体からの営業時間短縮要請に応じ、売上減少を招きました。さらに3月以降、政府、自治体より行動制限を伴う各種措置は講じられなかったものの、感染力の強いオミクロン株B A. 5による新型コロナウイルス感染症の第7波が急拡大いたしました。

しかしながら、当該期間において、第6波の際の営業時間短縮は、自治体からの時短協力金を享受することができ、また第7波においては通常営業が継続できたことから、損益面での影響は軽微でありました。一方、2月に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、原油価格を始めとするエネルギー資源価格の高騰、小麦粉の供給不足による価格上昇という負の経済的影響を及ぼすこととなりました。

今後の事業見通しについては、新型コロナウイルスがこれまで以上に拡大する等、予想を超える状況に至らない限り、政府、自治体より営業時間短縮命令が出て時短協力金が享受できるか、通常営業が継続できる前提であれば、今後の損益面での影響は、一定程度の範囲内に留まるものと認識しております。また、ロシアのウクライナへの侵攻による影響は、政府の経済施策への期待もあり、原油価格、小麦価格も落ち着きを取り戻しつつあることから、限定的なものとなると想定しております。

一方、海外事業においては、当社グループが店舗展開するニューヨークにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響が一定程度生じている状況にあるものの、各種感染防止対策の規制が緩和される等、営業上の制約も緩められていることから、売上回復がなされております。

以上の点を踏まえ、当社グループでは、日本国内においては2022年5月以降、新型コロナ感染症の影響は一定程度に収まり、売上が回復していることから、2022年10月期第4四半期においても例年並みの売上高が見込まれると想定しております。また、海外(米国)においては、来期(2023年7月期)においては、ほぼ影響が限定的な範囲に留まるものと想定しております。これらの想定の下、会計上の見積(繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損判定)を行っております。

なお、決算短信作成時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積もりを行っておりますが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。